

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成23年3月24日(2011.3.24)

【公表番号】特表2009-502720(P2009-502720A)

【公表日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-004

【出願番号】特願2008-524411(P2008-524411)

【国際特許分類】

C 03 C 27/06 (2006.01)

【F I】

C 03 C 27/06 101D

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月2日(2011.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スペーサプロファイル本体(1)と接続具(31、32)を備えており、

スペーサプロファイル本体(1)は、第1の方向(Z)に延びるとともに第1の方向(Z)に直交する平面(X、Y)内に所定の断面を有しており、

前記所定の断面が、第1の方向(Z)に直交する平面(X、Y)内に所定寸法を有しているスペーサプロファイル本体(1)の中空内部空間(7)を規定し、

スペーサプロファイル本体が、少なくとも内部空間(7)を限定する内側では、ポリプロピレンによって形成されており、

接続具(31、32)は、接続具の1つ以上の外側表面に形成されている弾力性を有する突起を備える有刺歯構造を有しており、所定の許容範囲において中空内部空間(7)を限定するスペーサプロファイル本体の断面に対応する第1の方向(Z)に直交する断面形状を有することによって、スペーサプロファイル本体の中空内部空間(7)内に第1の方向(Z)に挿入されるように構成されている接続具部分(31a、31b、32a、32b)を有しており、

ポリアミドで作製された接続具部分を挿入した後に、少なくとも接続具部分の外面が、スペーサプロファイル本体(1)の中空内部空間(7)の内面に面し、

接続具部分(31a、31b、32a、32b)がスペーサプロファイル本体(1)の中空内部空間(7)内に挿入され、スペーサプロファイル本体の内面が前記有刺歯に溶融接続することを特徴とする断熱ガラスユニット用のスペーサフレーム装置。